

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4079100154		
法人名	有限会社 ライフ企画		
事業所名	グループホームなのはな		
所在地 (電話番号)	福岡県みやま市高田町黒崎開697-1 (電話) 0944-22-3318		
評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成 21年 6月 29日	評価確定日	平成 21年 8月 12日

【情報提供票より】(平成21年 6月 12日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年 7月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 8人, 非常勤 人, 常勤換算 8人	

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造平屋造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	34,100 円	その他の経費(月額)	円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) 無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	260 円	昼食 330 円
	夕食	310 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要

利用者人数	9 名	男性 2 名	女性 7 名
要介護1	6 名	要介護2	0 名
要介護3	2 名	要介護4	0 名
要介護5	1 名	要支援2	0 名
年齢	平均 85 歳	最低 71 歳	最高 99 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	(医)弘恵会ヨコクラ病院、くさかべまきクリニック、おおの歯科医院
---------	----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム「なのはな」は、高田町西部の田園風景に囲まれた所にある。ホームの敷地内には、以前、田圃で使用されていた水車や、大きな壺のオブジェがあり、その周りには四季を感じさせる花々や、旬の野菜が採れる菜園がある。木製の大きなベンチが置かれ、庭でくつろげるスペースとなっている。ホームはオープンテラスとなっており、そこから小学生的の登下校の様子が見える。ご利用者が子供達に「行ってらっしゃい、お帰り」など声をかけ、子供達も気軽にホームに立ち寄り、お花に水をあげたり、ホームで遊ぶ子供達もいる。子供達との日常的な交流が「なのはな」のかけがえのない日課、行事となっている。職員は、ご利用者が思いのまま過ごせるように、ご利用者のペースに合わせた支援を心がけ、どこからとなくご利用者同士の会話が聞こえ、穏やかな時間が流れている。今年の4月に管理者が交代した。現管理者は代表の娘さんで、職員として勤務した後、管理者になったこともあり、職員の声を大事にしており、何かを決める時には必ず職員と話し合っている。「ここの良さはなんですか？」と尋ねられると管理者は「職員です。」と伝えるほど、職員の仲が良く、和気藹々とした雰囲気の中で、毎日の業務に取り組まれている。管理者は、頑張っている職員へ、「何か還元できれば」と思われており、今年の4月から外部研修を出来るだけ受講できるよう、職員の育成に取り組んでいるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価については「改善計画書」を前管理者が作成し改善に取り組んだ。その一部の内容として①事務室等に権利擁護に関するパンフレット等を常備し、関連法の学習に努め、全職員の共通認識となるように努めた。新規入居者を含め、家族構成、地理的条件、配属者の年齢を考慮し、説明を実施している。②現管理者は外部研修により、職員の資質の向上について重点を置くように図っている。県主催の認知症介護実践者研修に参加予定である。みやま市介護事業者協議会主催の研修会もできるかぎり参加し、内部研修の充実を図っている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>3月から新しく入社した職員が、評価の意義がわからなかったため、現管理者が説明を行った。前回の評価を受けて改善策を検討し、改善計画書を作成した。自己評価は、前管理者がしていたことを参考にしながら、職員も含めて話し合いを行い、その結果を現管理者と、主任職員でまとめ、自分たちのケアを考えるきっかけとなった。自己評価、外部評価は毎回運営推進会議でも報告を行っており、出席者からも意見を頂いている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は、2ヶ月に1回開催されており、ご家族代表の他、市職員、ボランティア、民生児童委員の方が参加していただき、意見交換を行っている。又、その場に参加まではされていないが、会議前に、ご利用者からのご意見をお伺いしている。出席者からは、地域の交流会(いきいきサロン)を勧められ、毎月、ご利用者と共に参加している。民生児童委員の方は、グループホーム協議会にも出席されているので、他のホームでの取り組みなどを教えて頂き、その意見を参考に協議を行っている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)</p> <p>月1回、ホームでの様子がわかるように、管理者が「なのはな通信」と共に、手紙や写真を同封し、ご家族宛に郵送している。しばらくお休みしていたホーム便り「なのはな通信」も、6月から新たに発行し、地域の小学校や、居宅介護支援事業所、運営推進会議参加者に配布している。又、現在入居希望待機者の方にもホームの取り組みを見て頂きたく、通信の配布を行っている。意見や苦情は、ご家族来訪時に声かけをして、積極的にお聞きするようになっている。これまで、不満、苦情はほとんど挙がってきませんが、一度、玄関先の汚れについてご意見を頂いたことがあり、職員に伝達し、掃除の徹底を図った。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>代表や管理者の地元と言うこともあり、近所の方々とは、以前から顔見知りの関係である。挨拶を交わしたり、田圃で収穫された野菜や花などをおすそわけあったりしていた。地域の祭りや交流会「いきいきサロン」などにも、ご利用者と参加している。小学生的の通学路にもなっており、挨拶を交わしたり、登下校時には外に出て「お帰り」と声をかけ地域の見守り隊として協力し、子供110番も受け入れている。日曜日の夕方には、地域の空き缶の回収があるので、夕方という時間的な事もあり、管理者が参加している。今後は、みやま市の文化会館で文化祭に、ご利用者の作品を展示したいと考えられている。</p>
重点項目④	

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	平成17年の開設時に、前管理者が独自の理念を作りあげた。1、人間性「なのはな」は少人数の暮らしの中で、一人一人が個人として尊重され、「受容される生活と介護」を提供します。2、専門性・共同性「なのはな」スタッフは、確かな知識と人間性を持って、利用者様の生活障害を否定することなく相互の差異性を認めた上で、共に生きる時間を共有します。3、地域性「なのはな」は、地域との交流を大切に、利用者様が施設入所者でなく、地域生活者として生きる、いきいきとした関係性の創出に努めます。との3つの理念から成り立っており、地域に根ざした理念となっている。	○	地域に根ざした理念となっているが、文章が難しく、説明を受けにくいと内容が理解しにくいと言う職員からの意見が出された。1、人間性 2、専門性・共同性 3、地域性は基本とし、誰もが目で内容を理解できる文章に、全職員で話し合っ作り変えていきたいとの事である。更なる取り組みに期待していきたい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	新人研修の際に、管理者が理念について実践も踏まえわかりやすく説明しており、職員に浸透するよう努めている。日々のケアで、ご利用者の生活習慣に合わせた個別ケアを実践し、職員同士が分からない事は教えあい、専門性を高めている。地域性を活かすためにも、地域交流会「いきいきサロン」に、毎月、ご利用者とともに参加している。カンファレンス開催時、何かを決める時や考えに煮詰まったときには、理念に立ち返り、職員全員で話し合っ決めて決めるように心がけている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームのある地域は、代表や管理者の地元ということもあり、近所の方からは畑で収穫された野菜や花を頂くなどの交流が続いている。ホームの前は小学生の通学路となっており、見守り隊として、ご利用者と共に外に出て「いってらっしゃい。お帰り。」と日常的な挨拶が交わされ、小学生も気軽にホームに立ち寄り、花の水やりや、ホーム内で遊んで帰られている。地域の交流会「いきいきサロン」にも、毎月ご利用者と共に参加し、地域の方々と顔なじみの関係となっている。	○	ホームのご利用者が作られた作品が多数あり、町の文化会館に出展して、沢山の方にご利用者の作品を見て頂きたいと管理者は考えられている。作品の出展を通して、地域の方々との交流が更に広がることを期待していきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者(管理者)は、評価の意義を理解し、積極的に取り組んでいる。前回の外部評価については「改善計画書」を前管理者が作成し改善に取り組んだ。3月から入った新規職員に評価の意義を現管理者が説明し、今回の自己評価では、前回の自己評価を参考にしながら職員全員で話し合いを行い、その結果を現管理者と主任職員がひとつにまとめた。入浴時間の見直しなど、自分たちのケアに対して考えるきっかけになった。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催されており、ご家族代表の他、市職員、ボランティア、民生児童委員の方が参加してくださり、意見交換を行っている。ご利用者は、直接会議に出席されてはいるが、会議の前にご意見を伺うようになっている。出席者の方からは、地域の交流会「いきいきサロン」を勧められ、毎月ご利用者と共に出席している。民生児童委員の方は、グループホーム協議会にも出席されており、他のホームで行われている取り組みの状況などを教えて頂いている。前回の外部評価結果の報告も行われた。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者が市の担当者に、運営推進会議の議事録を届けるとともに、わからない事などを相談している。電話で質問することもあり、その都度、優しく丁寧に対応して下さっている。2ヶ月に1回、町で行われているグループホーム協議会にも市の職員、民生児童委員、3ヶ所のグループホームの職員が出席しており、その場で意見交換を行っている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	前回の評価を受け、前管理者が制度に関して職員全員が理解出来るよう内部研修を行った。事務室及び閲覧所にパンフレット等備え付け、新規ご入居される方を含め、全ご利用者、ご家族に説明している。必要な人が、制度を活用できるよう支援が行われている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホームでの暮らしぶりを、管理者が「なのはな通信」と共に、手紙や写真を同封し、ご家族宛に郵送している。ご家族が訪問される時以外にも、何かあればこまめに連絡を行なっている。一時休止していた「なのはな通信」も、現管理者が新たに6月から発行している。利用料の支払いは、ご家族にホームに来て頂いているため、その場で報告が行われている。前管理者が辞める時は、どのようにご利用者にお知らせするか運営推進会議で議題にし、そのアドバイスを基に、ご家族には、前管理者から直接報告が行われた。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族来訪時に、何かあったら言ってくださいよう、声かけを行っているため、ご家族から、率直なご意見を頂いている。正式な「家族会」は発足させていないが、行事の後に、ご家族からご意見をお聞きする場を設けている。これまで、苦情や不満は特に挙がっていないが、ご家族来訪時に玄関先の汚れについてご意見を頂いた事があり、苦情ノートに記録を残し、職員に伝達し皆で掃除に取り組んだ。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	前管理者の退職を、運営推進会議で議題にし、参加者からのアドバイスを基に、ご家族だけに報告し、ご利用者への影響を考え、伝えずに退職された。当初はなぜ来られないのか質問されるご利用者もおられたが、職員が接する機会を増やし大きな影響まではなかった。新規職員に対しても、ご利用者に「新しく入る職員に色々教えて下さいね」と伝え、新任職員の育成に協力して頂いている。代表者は、日頃から「職員を大事にせないかん」と口癖のように管理者に伝えられ、管理者は、職員が相談しやすい雰囲気作りが心がけておられるためか、退職者は少ない。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、性別や年齢を理由に採用対象から排除することはない。ご利用者の気持ちになり、良い介護をして頂ける方を重視している。職員についても料理や接し方が上手な人、ご利用者の笑顔を引き出す事の出来る人、声かけのタイミングが上手な人など様々で、それぞれがその能力を発揮できるよう、配慮されている。職員間でも、お互いが協力して、職員全員で、良い介護が出来るように努めている。また、研修会の参加をしやすいように、管理者が勤務調整を行っている。管理者によると、この良さは何ですか？と聞かれたら「職員です！」と言えるほど、自慢の職員とのこと。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理者は、職員の新任研修の際に人権教育について指導を行っている。会議の中でも、ご利用者の信仰している宗教なども今まで通りにお勤めが出来るよう職員が援助し、それぞれの考え方を大事にして日々のケアに取り組むように伝えている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は、前回の外部評価を受けて、外部研修により多く参加することで、職員のスキルアップの向上に重点を置くように努めている。まず福岡県主催の認知症介護実践者研修に今回一人参加でき、次回は二名が参加する予定である。みやま市介護事業所協議会主催の研修会なども出来る限り参加できるようにしている。内部研修については、月1回の会議で、お互いに疑問を投げかけながら学んでいく機会の場を設けている。今後は職員ごとの育成計画を作成する予定である。	○	今年4月から、職員の研修受講の機会を増やし、職員を育てて行こうと言う取り組みが行われている。職員1人ひとりの育成計画の作成も検討されており、更なる取り組みに期待していきたい。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者(管理者)は、2ヶ月に1回の県のグループホーム協議会に参加されており、他のグループホーム(3施設)との交流の場所ともなっている。相互訪問し、ホームを見学したり、「なのはな通信」を持参したりしている。現管理者も前管理者と一緒に、他のグループホームとの交流を図ってきた。前管理者の退職後も、他のホームの管理者に積極的に電話をかけて、日常的に情報交換を行ったり、相談を行うなど、お互いに連携して質の向上を図っている。	○	現在は、管理者同士の情報交換が密に行われている状況で、今後は、職員同士の交流の機会を持たれ、情報交換できる場を設定されて見てはいかかであろうか。
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に、一度ご本人にお会いすることを基本とし、職員2名が訪問し担当者やご家族の方から情報を得て、ご本人に必ずホームを見学して頂いている。ご家族の支援で独居生活が出来ていたご利用者がおられ、ご本人がホーム入居に抵抗があったため、入居前に他のショートステイなどを利用し、少しずつ外泊に慣れて頂いた。実際に入居された当初は、ご家族の方に1週間程、仕事帰りに顔を出して頂いたり、職員も出来るだけ、そばに付くよう心がけた。他のご利用者の方にも職員がお願いし、不安な気持ちを和らげて頂く様にお話を頂いた。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ご利用者から煮物の手順を教えて頂いたり、元漁師の方からは海苔の佃煮の作り方を教えて頂いた。夜勤の職員を労って下さり、ご利用者が眠られる前に、職員へお菓子を持ってきて下さったりとお互いに支えられていると感じる場面が多々ある。職員は“職員として働きに来ていると言うよりも、ここで自分も一緒に暮らしている”という感覚があり、“その中で自分の担当の仕事をしている”という感じがしているとのことである。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者の希望や思いを語って下さるよう、ご本人がいつでも話しやすい雰囲気を職員が作っている。また自分の思いを伝えるのが困難な方については、表情や行動によって思いを感じとれるように職員がそばに寄り添い思いを汲み取る努力をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご利用者、ご家族、親しい友人等のご意見を伺い、職員で話し合って介護計画を作成している。一人ひとりに合わせた個別具体的な課題、目標が記載されているが、専門用語が多く「介護者が介護するための計画」という視点で作られているように感じられる。ご家族からのご意見も少なく、「おまかせします」と言われることが多い現状となっている。	○	ご利用者、ご家族の思いや希望は把握されておられるので、今後はご利用者の視点にたち、わかりやすい表現に置き換えられてはいいかであろうか。4月から計画作成担当者が変わり「現状のままではいけない、もっとわかりやすくしていきたい」との声も聞かれた。実際には、本人の力が発揮できるようなケアが行われているため、「地域で暮らす」という視点も含め、計画に反映されてみてはいいかであろうか。援助の担当者も、ご家族が担っておられる役割を計画の中に盛り込まれることで、ご家族からのご意見もより多く引き出せるのではないかと思われる。更なる計画の充実に向けた取り組みに期待していきたい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	月に1回、カンファレンスを行い、介護計画を見直した所は赤の印字で記録され、一目で変更がわかるようになっている。設定された時期の前でも、新たに気づきや意見が出たときには、それらを計画に反映させ臨機応変に計画の見直しを行っている。毎月、ご本人やご家族から意見をお伺いし、医師の意見や、職員で話し合いをした上でカンファレンスにかけて、全職員で話し合いを行っている。見直した計画の原案をご家族に郵送して、更にご家族のご意見を頂き、計画に盛り込んでいる。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	病院関係者と連携をはかり、入院された時には出来るだけ早く慣れた環境で療養できるよう退院に向けた話し合いを行っている。ご利用者やご家族の要望に応じて通院介助を行ったり、日常的な散歩やお買い物など、個別の対応も行っている。教会へのお参りなど、入居前の習慣を継続して頂き、職員が毎月同行したり、お葬式などの特別な外出支援も行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者、ご家族の希望で、協力医療機関を主治医にされている方と、1名は以前からのかかりつけ医で受療されている。通院は職員が行っているが、家族が通院介助されるときは、ホームでの日頃の様子を職員が家族に伝え、受診結果を伺うなどの情報交換を密に行っている。普段と違う状況がみられた場合などは、家族と共に職員も同行している。在宅療養支援診療所との契約を結んでいるため、往診以外にも、夜間、医師や看護師に随時連絡が取れる体制になっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	現在、ホームに専任看護師がおらず、看取りケアの経験者もない。また、その方を支える家族環境等もさまざまな理由から、往診で対応出来なくなった場合は、入院して頂く方針である。ご家族とは入居前に話し合いをしており、ホームの方針は理解して頂いている。しかし、ご利用者、ご家族の希望があれば、重度化した場合、なるべくギリギリまで往診等でかかりつけ医と連携しながら対応していく予定で、ご家族と繰り返し話し合い、ホームで生活できるように支援していく予定である。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	新人研修の際に管理者がプライバシーの確保の徹底について指導を行っている。居室の入室時には、必ず声かけをして入室したり、失禁時の対応では、他のご利用者に悟られない対をするなど、自尊心、羞恥心に配慮している。ご利用者の繰り返しの言動などには初めて聞いたように対応している。個人情報を書かれた書類やメモを捨てる時は、名前の部分は特にわからなくなるように破り、グループホーム協議会での情報交換や事例検討時にも、ご利用者の名前を出さないように気をつけている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者が「買い物に行きたい。」と希望があれば、気持ちを尊重し、時間調整などを行って、出来る限りの支援を行っている。希望に添えない時には、理由を伝え、時間や日程を変更して頂くなど、ご利用者に了承を頂いている。ご希望を表して頂けない方には、職員が寄り添い表情や気持ちを汲み取りながらその方が座りっぱなしにならないように、他のご利用者の輪の中に自然と入れるように、その方が得意とする部分を活かして頂くようにしている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者と一緒に献立を考え、買出しや下ごしらえ、後片付け等手伝って頂いている。菜園で採れた旬のもの(トマト、ゴーヤ等)を利用したり、がめ煮などの郷土料理も採り入れている。音楽をかけながら、同じテーブルで職員も一緒に食事をされている。食事介助も本人ができる所まで職員が見極めており、食事を楽しみながらも自然に見守られ、必要な所だけ介助されている。お誕生日に全ご利用者と初めて外食に出かけご利用者に喜んで頂けた。今後も年間計画に盛り込んでいきたいと考えられている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的に1日おきの入浴となっている。夜間帯の入浴に関しては、人手が少ないこともあり難しい場合もあるが、希望があれば入浴日以外での対応も行なっている。汗をかきやすいご利用者には、「毎日対応しよう」とカンファレンスで提案も行っている。ご利用者の好みに合わせて、石鹸や入浴剤なども使用し、菖蒲湯、ゆず湯等もしている。入浴を拒否されるご利用者もおられるが、声かけが上手な職員や、接し方が上手な職員が2名で対応し、スムーズに入って頂くことができた。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員と一緒にホーム内の掃除機がけや、園芸、おぼん拭き・テーブル拭き、洗濯干しや、洗濯物をたたんだり、など日常生活の中で役割を持って頂いている。楽しみや気晴らしとしては、皆で歌を歌ったり、貼り絵や絵手紙作成を楽しんでおられる。ご利用者の希望があれば買い物に行くなどされている。又、役割を持つことの難しい方にも、他のご利用者の輪の中に参加して頂き、1つの作業があれば細かく分けて、少しでも出来そうな所を無理のないように手伝って頂いている。	○	ご利用者自身が見つけた役割・楽しみごとを尊重し、ある程度見守りを行っているが、職員によっては、もう少しと思い、つい手を出してしまう職員もおられる。誰もが同じケアができるよう職員間で話し合っ、個別介護手順書の見直しをされてみてはどうか。
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ご利用者は、庭に毎日出て、小学生の登下校を見守りしたり、周辺の散歩や買い物などを日常的に行っている。ご利用者が入居前から行かれていた信仰に関わる場所や、地域の交流会にも外出している。行きつけの床屋にも、家族の支援があり外出している。他に外出機会の少ないご利用者には、ポピー園やひまわり園などにお誘いし、外出の機会を作っている。外出が少なくなるとストレスを感じられるということを、職員は把握しており、積極的に声をかけお誘いをしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	前管理者は鍵をかけないケアの大切さをよく伝えておられた。運営者(現管理者)も鍵をかけないケアを大切に思っておられ、職員も理解している。日中は正面玄関の出入り口、裏口、窓を開放している。外に出たがる方がいらしゃるので、音による行動制限に配慮しながら、玄関にセンサーをつけ、チャイムが鳴るようにしている。ご利用者ごとの落ち着かなくなられる時間帯・傾向・原因は予め把握しており、ご利用者が外に出られようとする時は、職員1名が付き添い、一緒に付き添ってお散歩に出かけている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、避難訓練を行い、夜間を想定した訓練も行っている。自動通報システムとなっており、消防署→職員の順番で連絡が入る。その日の出勤者ごとにご利用者で火災を想定した訓練を行い、避難終了までの所要時間も含めて記録している。運営会議出席者の民生児童委員の方には、災害時の協力を依頼している。台風が来る前は、食品などの買い置きを準備しているが、災害に供えた備品等はまだ常備はされていない。近々、消防署の方に協力を頂き、避難訓練を行う予定となっている。	○	定期的に避難訓練は行われているが、地域の方々に参加して頂いて、訓練することも検討されてみてはどうか。災害時の備品等についても、一般家庭と同様になにがどのくらい必要かなど、関係者と話し合いをされて見られてはどうか。
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	早番が昼の献立、遅番が夜の献立、夜勤者が朝の献立をご利用者の意見を参考に、魚、肉、野菜類などのバランスを見ながら決めている。食事量、飲水量ともに、把握・記録を行っており、定期的な体重測定・血液検査の結果に基づいた医師などからの助言を得ている。飲水があまり進まない方には、お好きなお吸い物などで摂って頂き、食が進まない方には、スポーツゼリーや栄養補助食品なども活用している。	○	調理師の免許をお持ちの職員が2名おられることから、一日のおおまかな摂取カロリーなど見て頂き、確認されてみてはどうか。体重増加傾向にあるご利用者もおられることから、一人ひとりの活動量や体格等に合わせた、カロリー調整の必要性を検討されてみてはどうか。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには木製の大きなテーブルやイスが置かれ、落ち着ける空間となっている。オープンテラスとなっているリビングの窓からは、明るい日差しが射し込み、水車や壺のオブジェ、その周りには四季を感じさせる花々が植えられている。外の風や様子を感じながら眺めを楽しめる造りになっている。日中に比べ、夜間は中の様子が外から見えるため、早めにカーテンなどを閉めて対応している。目のほとんど見えないう方に配慮して、ソファ等配置されており、ご利用者が自らの居場所を選択できるような配慮も行われている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者の考え方もあり、家具など持ち込みの少ない部屋もあるが、ご利用者、ご家族と相談して、タンスやテレビ、位牌、ご自身が作られた貼り絵や写真といったご利用者にとって馴染みの物や、大切な物が持ち込まれている。ご利用者が作られた沢山の貼り絵が、リビングや廊下にも飾られており、温かみのある雰囲気となっている。		